

力の供給面への関心の増大、そして第三にモデルの長期化を指摘した。また、研究のフロンティアとして、(1)他の学問領域との協同作業、(2)人口転換理論との関連、(3)出生のタイミング問題、(4)ライフサイクル理論、(5)構造主義的接近、および(6)シミュレーション・モデルの開発、の6点を取り上げた。そして同時に、出生力研究が、真の意味での人口学統合への一里塚として成功裡に進められているとの認識を示した。現在でもその認識を変える必要はないと思っており、出生力理論は実際その方向に進んできているが、最後にこうした見地から本書を評価してみよう。

本書は、一言にして出生力行動（最終章では結婚行動も含む）の詳細な要因分析を軸とする優れた人口学の研究書である。しかも、少なくともわが国では最先端をいく研究書である。理論と実証の両面において適切なサーベイも行われており、世界における研究の現状を知るうえでも有益である。著者のバックグラウン

ドは社会学であるが、参照した文献は形式人口学と社会学にとどまらず、経済学や生物学の諸領域にもおよんでいる。その意味で、本書は評者が志向する総合科学としての人口学を体現する可能性を秘めている。この点をまず高く評価したい。また、内容的にも第7章で出生力の供給面への関心が示されているほか、上で指摘した出生のタイミング問題はまさに本書の中心課題であったし、ライフサイクルにも当然言及している。一方、本書に欠けているのは長期的観点であり、人口転換理論との関連である。ここで長期というのは、転換前の高出生・高死亡の時期を包含したものであるが、わが国ではデータ上の制約もあり、これは現段階では過剰な期待というべきであるかもしれない。

なお、本書は1994年度の日本人口学会賞受賞作であることを付記するとともに、その榮譽にふさわしい力作であることを重ねて強調しておきたい。

（おおぶち・ひろし 中央大学教授）

森岡清美著『現代家族変動論』（ミネルヴァ書房、1993年）

析 本 一三郎

今日、家族をめぐる問題は狭義の社会福祉の領域に限定されず、社会保障全体にかかわる問題として認識されつつある。それは、いわゆる、高齢・少子化社会といわれる現象が社会経済構造に大きな影響を与えるのではないかという問題意識とともに、具体的な高齢社会における介護対策や少子化社会における育児サービスなどの児童養育環境の整備が他の社会保障制度に密接に関係し、さらにそのような社会保障制度や就労といった問題群の一方の基底として、また接点としての家族というものが位置するという認識が十分とはいえないが、次第次第に認識されるようになったからである。

従来、厚生行政のなかで家族に関する関心といえば、児童の問題、母子福祉・母子保健といった母と子、および児童の健全育成に関するものがほとんどといってよかったと思われる。従来の厚生省における児童局が昭和38年に児童家庭局となりそこに家庭という言葉が加わったが、それにより特に家庭ないし、家族に対する行政が行われたわけではない。なお、平成6年に

は児童家庭局内の組織変更が行われ、あらたに家庭福祉課、育成環境課等の名称の課が設置された。

しかしながら、実態としては、児童福祉や母子福祉等の領域以外でも家族の福祉問題は取り扱われてきた。たとえば障害者や高齢者、母子・父子世帯に対する家事援助・身体介護のためのホームヘルパーの派遣制度などに見るように福祉サービスとして、年金制度における老齢退職年金などのように実際上世帯の維持のための所得保障として、さらに昭和60年の年金保険法の一部改正のように国民年金を基礎年金としてサラリーマンの無業の妻に対しても年金権を付与し、女性に対する年金権を確保するといったことのように、社会保障制度では従来から実際上、ないし結果的に家族に対して給付を行い、さらに制度全体のあり方や給付形態についても時代状況に適した形で変更がなされている。医療保険においてもサラリーマンなどの健康保険など世帯単位で給付が行われており、被保険者の被扶養者として家族に対する給付が行われている。むしろ、社会保障の機能は個人の側からするなら生活構造の維持

であるから、必然的に生活構造を構成する第一の、そして最小の社会的単位である家族ユニットへ給付が向けられるのは当然ともいえる。さらにいうなら、それを認識するかはともかく社会保障施策は家族の機能と制度としての今後の行く末になにがしかの影響を与えることになるともいえよう。児童家庭行政においては意識的に母子に対する施策が展開され、それ以外の領域でも直接ではないものの間接的に家族を単位とした施策がそれほど明確な意識をもつことなく（しかし、先の年金制度のような場合もある）施策が展開されているのである。

本書は青井和夫東京大学名誉教授や故松原治郎教授とともに1965年1月に社会保障研究所の発足と同時に非常勤の研究員をされ、その後社会保障研究所における研究調査において多くの点で深く関係をもたれ、また所員に研究上の影響を与えられた研究所の協力者である森岡清美氏の「家族変動」に関する論文集である。構成は、I. 家族変動基礎論、II. 家族変動の歴史的考察、III. 家族変動の現代的様相、IV. 家族変動の長期的展望、の4編に分かれており、家族変動基礎論では「家族・福祉・変動」、「家と現代家族」、「家族変動の研究法」を掲げ、家族変動の歴史的考察では、「1910年代の家族変動論」、「家の崩壊と家族・家庭・世帯」、家族変動の現代的様相では、「現代日本の家族変動」、「家庭外生活者の動向」、「家族形態の変化」、「家族機能の変化」を、そして家族変動の長期的展望では、「日本家族の私化過程」、「日本家族の現代的変動」を収めている。これらは1971年に森岡氏が初めて家族変動論をまとめて以降、今日にいたるまでのおよそ30編の家族変動論関係論文のうち昭和50年代と近年の1992年の論文を含むいくつかの時期にまたがる論文を中心とした12論文をもって本書の原形とし、加筆修正して1992年に発表されたものである。およそ、森岡氏は1993年までの時点で、もう一方の研究領域である宗教社会学等の研究などを除き家族研究のみを取り上げても、187もの論文・著書を発表しており、核家族論や家族周期論、ライフコース論など多面的な研究テーマで家族と家族にかかわる現象を扱っている。本書はしたがって森岡氏の社会学研究において、また家族社会学の研究においてもその一部にすぎないということである。しかしながら、森岡清美監修、石原邦雄／佐竹洋人／堤マサエ／望月嵩共著『家族社会学の展開』（培風館、1993年）の「付章、一 家族研究者の歩み」に

よれば、筆者自身「残した問題は多いけれど、とにかくこの辺でライフサイクルとライフコースとも密接に接合していない形の家族変動論に、ある種の決着をつけようとしているようにも思われるのである」と述べられているように、これにより家族変動論の概要を見ることができであろう。

評者は家族社会学を専門とする者ではない。その意味ではここにある森岡「家族変動論」をわが国における戦後社会学の伝統のなかで、またさらに家族社会学の文脈のなかで書評するという役割であるなら、適任とはいえない。しかしながら、社会学をバックグラウンドとして社会政策や福祉政策、現代社会の分析を目的と立場から本書を手にとるとき、逆に本書が事実やデータに照らして誠実で、実証と概念などの構想の中間に位置を定め、事実に基づいた分析を重視しながらも我々にとっても刺激的な本であり、かつ、極めて重要なインプリケーションをさまざまな領域に与えてくれるものであることが理解できる。

家族変動基礎論では家族機能といわれるもの、それは核家族にともない、オグバーンなどの家族の機能縮小説やバージェスの機能専門化説、マッキーバーの必須機能純化説、限定説などとして指摘されるものであるが、その家族機能を経済・教育・保健・愛情などを個別機能とし、それらのもろもろの個別機能を家族機能たらしめている基底機能を福祉と捉えているとしている。したがって家族とは「少数の近親者を主要な成員とする第一次的な福祉追求の集団」と定義することになる。この第一次的福祉が家族の機能であるという部分はさらに第一次的な追求者が第一次的な担当者とは限らないということを加えることで極めて重要な定義となっている。そして、この定義は本書のさまざまな論文を通じて、一貫した有用性をもつにいたっている。と同時に、この定義こそ森岡家族論の他との優位性とそれを社会保障や社会福祉の政策論から見たとき、明快さを有する理由となっている。しかもそれが昭和40年代からの主張であってみればその独自性ととも、卓見であったことが今日では理解される。これは家族類型論で現実の家族構成に着目して設定された直系家族・夫婦家族といった家族分類論と夫婦家族制や直系家族制といった理念面の家族類型を組み合わせるところにも現れている。そしてその場合、同居家族についての分類をさらにクロスすることによって現象の把握を容易にし、説明力を増している。このようなことを

通じて、森岡氏の家族類型論にあっては社会学にありがちな単なる分類のための分類学に陥らないことになったのである。そして、しばしば生じる当初は分析のために作られた概念をあたかも実態かのごとく考える概念の物象化を避けることにもなったのである。それが可能であった理由は多くの実態調査に裏付けられた、調査経験者の優位性によるものもあったと考えられる。

産業化と家族の部分(11ページ)では家族と外部システムの相互作用について、家族が外部システムに変動を起こす、ないしは外部システムの変動を促進ないし抑制する側面と、外部システムの変動が家族に変動を起こす、あるいは家族の変動を促進ないし抑制する方向の両面のうち、前者が見えにくいこと、それに見えにくいものを捉える手法が未発達であることを忘れてはならないと指摘している。これは家族を社会の機能要件のみから捉え家族機能論を展開する場合には十分には認識できないことであり、ここでも家族現象のきめ細かな解明を行うための、そして多面的な分析が可能であることからしばしば迷路に入り込みそうな論理的展開を交通整理する武器となっている(なお、変動に力点をおく立場からの家族研究と持続の面からアプローチする場合の研究上の留意点を11章(206～207ページ)で論じている)。その関連でいうなら産業化と家族というテーマを本書では一貫して追うことになるのは家族変動論からして当然であるが、いわゆる産業社会のなかでも晩期資本主義といわれる今日の先進諸国における主として価値観の関連からポスト産業社会と家族についての論稿を望みたい。それは第IV部が家族変動の長期的展望となっているからであるとともに、非自覚的家族から自覚的家族ないし主体的家族意識がどのように産業社会に影響を与えるのかが今後重要なテーマとなると考えるからである。

家族変動の歴史的考察では、明治末期から大正期にかけての家族変動と、それに対する認識をわが国の家族変動論の先駆として論じている。また戸田貞三の家族研究にも言及している。当時の問題認識は戸主制度存置のための民法改正議論をめぐって為政者のレベルで行われるが、戦後にあっては改正民法による夫婦家族制イデオロギーの浸透という点では逆であるが、ともに家族変動に対する政策的介入、筆者の言葉でいえば、「家族が政治権力の意図によっていかにつくられてきたか」という共通項を有しているのである。その意味でもこの1910年代の家族変動論を本書に収めたと

いう意味は大きい。5章の「家の崩壊と家族・家庭・世帯」では「家」崩壊の過程で登場し確立した家族が社会学者により、家庭がジャーナリストにより、世帯が行政官僚によりそれぞれ採用され、洗練されていった経緯が明らかにされている。明治末から大正中期にかけて国民掌握のため行政用語として「世帯」が採用されるようになったが、これはとりまなおさず、従来人民把握の単位とした家の空洞化により、「世帯」を調査単位とせざるを得なかったことを示している。また、当時の社会立法である1919年の結核予防法、1922年の健康保険法、1929年の救護法などの保護の単位は世帯とされたのである。

第III部の家族変動の現代的様相では、家族変動の外的環境と内的環境とに分け産業構造の変化や就業構造の変化、有配偶女性の就業状態の変化といった外的環境とともに内的環境住居条件の改善や耐久消費財の普及、所得の増加、家計支出の構成変化、自由時間の伸長、死亡年齢死因分布の変化を挙げそれぞれ説明を行っている。このなかで増加した自由時間が家族の集合的余暇行動を高めるか、個人化した余暇行動を強めるかは一概にいえないとしているが(99ページ)、それ以外にも自由時間の伸長と就業などの営利を目的としない活動についての近年の傾向、たとえば住民互助型の助け合い活動など社会参加、自己実現活動があるのではなかろうか。また、家族変動の諸相について説明した後、基本的趨勢として日常的扶養共同単位の縮小、日常生活における快適価値追求の傾向、個人化の傾向を挙げている。そして家族が健常なときには快適価値を追求して一定程度実現する能力を持つが、ライフサイクルの晩期には致命的な欠陥を露呈するとしている。この点については9章の家族機能の変化の「二家族機能の変化と高齢者扶養」のところでさらに細かく分析されている。8章の「家族形態の変化」では核家族化の動向とその要因とともに小家族化の縮小傾向等について国際比較が行われている。そこではわが国の小家族化の第一次的要因を出生率の低下と非親族の離脱や子供などの早期の他出といった結果をもたらし産業化の進行、第二次的には優生保護法改正や保育サービスなどの政策的要因、夫婦家族制理念の浸透といった家族の理念的要因(これも民法の改正によるから政策的要因を背景にしている)を挙げている。

9章の家族機能の変化では、家族機能縮小説に疑問を投げかけ、機能重心移動説を提示している。それと

同時に主観的な認知の変化により、従来から実は存在した機能がクローズアップされてきたということ述べている。その意味で新しい機能というのは限定的なカッコ付きの「新しさ」であると論じるのである。そこから、また先に述べた基底的功能としての福祉の追求という視点が結びつき、保健機能や福祉の機能（173ページ）について卓越した解釈を生み出している。「経済や保護・教育・宗教・娯楽・保健・性・生殖・子供の保育といった個別機能も単なる個別の欲求充足に終わるものでなく、家族員めいめいのための福祉追求の文脈に位置付けられてこそ家族の機能となる」という部分である。そして外部機関に個別機能をゆだねても、機関の選択、機関への経費支弁などの形で遂行責任が依然家族にあり、外部のサービスを代替したにすぎないという形でトータリティを保持するというのである。これらを踏まえて、高齢者扶養の変化、家族機能と社会保障について論を進めており、極めて興味深い部分である。10章では日本家族の私化過程が取り上げられているが、これについてはオモテという準公共的部分が失われ、自分たち中心の情緒的な結びつきの世界であっても、それを越えた社会的な何かとはなっていない現状を論じている。しかしこれについては、近年の国民生活に関する世論調査を見ても変化のきざしが見えるのではなかろうか。たとえば、社会貢献意欲の高まりやボランティアや助け合い活動などの非営利活動への関心の増大はこのような状況を補償する、ないし補填しようという試みかもしれない。

結論部分の家族政策の必要性については評者も同様である。家族に対する施策の展開について慎重でなければならないという考えは一見、価値中立のように見受けられるが、それは学問的というよりも、通俗的理念であることが本書を一読すれば理解できるであろう。本書の11章「日本家族の現代的変動」の最後の部分である「家族研究と家族政策の連関」のところで指摘し

ているように、家族研究と家族政策を直接結びつけるという立場ではないし、「研究者は実際問題への提言を行う前に、可能な限り正確厳密かつ高度な基礎研究を志すべきではないか」（219ページ）としているが、それは家族研究と家族政策が無縁であるとか、家族政策は家族研究の立場から否定的に見るということではない。むしろ、「家族政策の策定にも基礎的な意味を持つ情報」なのであり、「家族の基底機能は福祉であるとする昭和40年以来の私の家族機能論、およびこれに立脚して展開した機能縮小論批判は、家族と各種社会システムとの相互関連を解く緒となるものであって、延いては政策策定の道にも通ずる」と論じている。

家族政策は人口政策と同じではないし、まして、それのみを目的とするものではない。政策論の立場からするなら、本書のような知見を十分吟味しながら政策学として論じることはむしろ必要なことではないかとすら考える。ただし、それは「生存権の原理に立脚した家族政策」（189ページ）であるべきなのかどうかについては意見を異にする。それは「ソーシャルポリシーとしてのファミリーポリシー」が社会システムとしての家族や社会関係そして経済・社会構造の変動によってもたらされ、かつ労働市場や社会参加、自己実現といった社会意識の観点からもとめられると評者は考えるからである。また家族が社会政策の対象であるとともに、社会保障制度を成立させ、それを維持するための社会政策の条件ともなると考えるからである。

最後に本書の展開されている家族の変動を家族のシンボル性や家族アイデンティティという視点から、また家族という最小ユニットとしてのトータリティや自律性という観点から見ていくならまた別の意味で家族変動の関心がふくらむと思われる。しかしそれは家族社会学の範囲なのかどうかは分からない。

（とちもと・いちさぶろう 社会保障研究所
主任研究員）